

## 【認定こども園 福角保育園 利用契約書】

支給認定保護者(以下、「保護者」といいます。)と社会福祉法人福角会福角保育園(以下、「事業者」といいます。)とは、事業者が保護者の支給認定子ども(以下「園児」といいます。)に対して行う特定教育・保育について、以下のとおり契約を締結します。

### (契約の目的)

**第1条** 事業者は、園児に対し、子ども・子育て支援法等の趣旨にしたがって、安心して生活できる特定教育・保育を提供し、保護者は事業者に対しその特定教育・保育に対する料金を支払います。

### (契約期間)

**第2条** この契約期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日(卒園予定日)までとします。

2 契約満了日の30日前までに、保護者から事業者に対して、文書により契約終了の申し出がない場合、再度契約の内容を確認した上で、更新することとします。

### (特定教育・保育の場所)

**第3条** 特定教育・保育の提供場所は、愛媛県松山市福角町甲1258番地2 認定こども園 福角保育園です。

### (保育サービスの内容)

**第4条** 事業者は、保護者並びに園児に対して発行されている支給認定証の内容を確認した上で、特定教育・保育を提供することとします。

2 特定教育・保育の内容は、「重要事項説明書」のとおりとします。

### (料金の支払い)

**第5条** 保護者は当該事業所が説明した「運営規程」及びその他「重要事項説明書」の内容について同意し、これらに定められた保護者の義務(利用者負担その他表の支払いを含む。)を履行するものとします。

### (本契約に定めのない事項)

**第6条** 保護者及び事業者は、信義誠実をもってこの契約を履行するものとします。

2 この契約に定めのない事項については、子ども子育て支援法その他法令の定めを尊重し、双方が誠意をもって協議の上決定します。

### (裁判管轄)

**第7条** この契約に関する訴訟の裁判所轄は、事業所の所在地を管轄する裁判所とします。

### (重要事項説明確認)

**第8条** 契約の締結に当たり、事業者は保護者に対し、別に作成する重要事項説明書に基づき重要事項の説明を行い、保護者はその内容を了承したものとします。

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、保護者、事業者は記名押印の上、その1通を保有するものとします。

令和 年 月 日

支給認定保護者

<住所>

<氏名>

印

支給認定園児

<氏名>

事業者

<所在地>愛媛県松山市福角町甲1829番地

<事業者名>社会福祉法人 福角会

<代表者>理事長 山崎隆 印

当該施設

<所在地>愛媛県松山市福角町甲1258番地2

<施設名>認定こども園 福角保育園

<代表者>園長 芳野詩



# 重要事項説明書

社会福祉法人 福角会  
認定こども園 福角保育園

# 認定こども園 福角保育園 重要事項説明書

## 1. 施設の目的及び運営の方針

### (1) 運営主体(事業所経営法人の概要)

名 称	社会福祉法人 福角会
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	愛媛県松山市福角町甲1829番地
電話番号	089-978-5855
代表者氏名	理事長 山崎 隆

### (2) 当園の目的と運営方針

目 的	社会福祉法人福角会が開設する認定こども園福角保育園は、特定教育・保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適切な特定教育・保育を提供することを目的とします。
運営方針	<p>○良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指すものとする。</p> <p>○利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努めるものとする。</p> <p>○地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。</p>

### (3) 当園の概要

名 称	認定こども園 福角保育園							
事業所所在地	愛媛県松山市福角町甲1258番地2							
開設年月日	平成28年4月1日							
電話番号	089-978-3258							
FAX/メール	089-978-3299 E-mail//fuku-hoiku@eagle.ocn.ne.jp							
園長氏名	芳野 詩							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
	1号	-	-	-	1人	1人	1人	3人
	2号・3号	3人	10人	12人	15人	15人	15人	70人
	合計	3人	10人	12人	16人	16人	16人	73人

### (4) 施設の概要

敷地	敷地全体：2571.1㎡		園庭：823.26㎡		
園舎	構造	鉄骨造鋼板ぶき平家建			
	延べ	465㎡			
施設の内容	構造	鉄骨造合金メッキ銅板ぶき平家建			
	延べ	184㎡			
施設の内容	保育室(5歳児)	【38.22㎡】	・	保育室(4歳児)	【37.80㎡】
	保育室(3歳児)	【33.13㎡】	・	保育室(2歳児)	【37.04㎡】
	乳児室(1歳児)	【24.98㎡】	・	ほふく室(1歳児)	【13.66㎡】
	保育室(0歳児)	【33.13㎡】	・	調乳室	【2.81㎡】
	沐浴室	【2.25㎡】	・	トイレ	【15.14㎡】
	トイレ	【15.34㎡】	・	調理室	【20.65㎡】
	職員室	【24.37㎡】	・	医務室	【4.50㎡】
			・	相談室	【11.34㎡】

	ふれあいルーム 保育室1【70.44㎡】・保育室2【66.27㎡】 用具倉庫【6.00㎡】・ステージ【1250㎡】・バックステージ【7.50㎡】 控室兼用具倉庫【7.69㎡】・保育児WC【8.92㎡】 多目的・女性WC【2.88㎡】・湯沸室【1.98㎡】・男女WC【2.66㎡】 廊下・手洗い・玄関【17.23㎡】
設備の種類	冷暖房・防犯カメラ・防犯設備(愛媛総合警備保障)
安全保障	社会福祉施設総合損害補償「しせつの損害補償」保険

### (5)職員体制

園長 1名  
副園長 1名  
主幹保育士 1名  
保育士(必要数を配置する。)  
栄養士 1名(調理員兼務)  
調理員(必要数を配置する。)  
嘱託医 1名  
嘱託歯科医 1名  
英語教師 1名

### (6)利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

#### 【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後2時00分
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末・年始	
	夏季(7/19～8/31)	
	冬季(12/25～1/12)	
	春季(3/20～4/6)	

特定教育・保育の提供を行う上で必要がある又はやむを得ない事情がある時は、あらかじめ情報提供を行い、休業日に特定教育・保育を提供することがあります。尚、その場合は、振替休日を設けることがあります。

#### 【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分
延長保育 (土曜日除く)	保育標準時間	夕: 午後6時～午後7時
	保育短時間	朝: 午前7時～午前8時30分 夕: 午後4時30分～午後7時
開所時間	月曜～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末・年始(12月29日～1月3日)	

### (7)利用料等

項目	対象児	金額
延長保育料	2号認定・3号認定の利用子ども対象	保育標準時間 月額 18時30分まで 1,600円 月額 19時まで 2,600円

		日額 30分 160円 日額 1時間 260円 保育短時間 30分 100円
給食提供に係る費用	1号認定の利用子ども対象	1日 250円×出席日数
	2号認定の利用子ども対象（3歳児以上）	主食代（1ヵ月）700円 副食代（1ヵ月）4,500円
ザ・サマー食事代	1号認定・2号認定の利用子ども対象（5歳児のみ）	実費徴収
社会見学旅行食事代	1号認定・2号認定の利用子ども対象（5歳児のみ）	実費徴収
遠足諸費用	1号認定・2号認定の利用子ども対象	実費徴収
体操教室	1号認定・2号認定の利用子ども対象（3歳児以上）	上乘徴収費用 1回 250円（外部講師代）
体操服・カラー帽子代	1号認定・2号認定・3号認定の利用子ども対象	実費徴収
紙おむつサブスクリプションサービス利用料	3号認定の利用子ども対象（希望者）	月額 2,490円

### (8) 支払方法

保育料及び利用料は、1ヶ月ごとに計算しご請求します。

利用料負担金は、当月末日精算の翌々月10日払いです。

①ご指定の口座から自動引き落としでお願いいたします。

②現金支払いを希望される場合はお申し出ください。

### (9) 提供する特定教育及び保育の内容に関する全体的な計画

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び幼稚園教育要領に基づき、利用子ども達の心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

		0歳児	1歳児	2歳児
養護	生命の保持	一人一人の発達状態に合わせて、食事・活動などの内容を調整する。	健康で安全な環境を整え、生活リズムを安定させていく。	思いきり全身運動ができるように環境を整えると共に安全に十分留意する。
	情緒の安定	一人一人の要求を受け止め、満たしていく。	一人一人の気持ちを受けとめながら、安心して過ごせるようにする。	甘えや自己主張を受けとめ、安心して自分の気持ちを表せるようにする。
教育	健康に伸び伸びと育つ	一人一人の生活リズムが安定する。 ハイハイやつかまり立ち等の全身運動をのびのびと楽しむ。	健康 歩行が安定し、探索活動を十分に楽しむ。	自分でしようとする意欲を持ち、基本的な生活習慣を身につける。
	身近な人と気持ちが通じ合う	特定の大人と関わることで、生理的欲求が満たされ安心して過ごす。	人間関係 保育士や友だちに興味を持ち、進んで自ら関わろうとする。	保育士に見守られながら様々な遊びを通して友達との関わりを持つ。
	身近なものに関わ	身近な自然やものにかかわって遊ぶ。	環境 探索活動を通して、身近なものに好奇心をもつ。 言葉 保育士とのやり取りの中で身振りや言葉で気持ちを表そうとする。	身近な事物や動植物に関心を持ち、触れたり、集めたり、遊んだりする。 言葉が増え、保育士や友達に自分の意思や欲求を言葉で伝えようとする。
			表現 保育士と一緒に歌ったり手遊びをしたりリズムに合わせて体を動かして遊ぶ。	保育士や友達と様々な素材を使い、イメージを膨らませ、みたくて遊びを楽しむ。

	り感性が育つ			
		3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持	基本的な生活習慣の自立に向けて一人一人丁寧に关わる。	子どもの発達を見通し、全身を使う運動を取り入れ、個々にあった活動ができるようにする。	道具や用具の使い方に気付いていけるようにする。
	情緒の安定	物事に意欲を持って取り組む気持ちを大切に、できたことを褒め、心の安定に努める。	友だちとの関わりの中で自己を発揮したり、相手の良さに気付いたりできるよう援助する。	保育教諭(保育士)や友だちに認められたり、ほめられたりする中で、自分に自信をもって生活できるようにする。
教育	健康	基本的な運動機能が伸び、周りの人や物との関わりを広げ、体を使った遊びを楽しむ。	衣服の着脱や食事・排泄など健康な生活に必要な生活習慣をしっかりと身につける。	自らが健康や安全を意識して行動する。
	人間関係	保育士や友達との繋がりを広げていく中で、人との関わりを深めていく。	仲間といることの喜びや楽しさを感じながら、つながりを深める。	友達と共通の目標を持ち、協力して物事をやり遂げようとする。
	環境	自然素材の遊びを十分に楽しみ、豊かな感性と想像力を伸ばしていく。	身近な動植物を見たり触ったりして、様々なものに興味・関心を持つ。	思考力や認識力が深まり、自然事象や社会事象、文字への興味や関心が深まる。
	言葉	保育士等との質問のやりとりや友達との会話を通して、言葉による表現が豊かになる。	したいこと・してほしいことを自分の言葉で伝える。	生活の中や絵本にある言葉や文字、数字の美しさや楽しさに気づき、遊びの中に取り入れる。
	表現	保育士と一緒に絵本や描画材、楽器に親しみ、音や動き、描画や製作で表現をする。	身近にある色々な素材で、描いたり作ったりして楽しむ。	友達とイメージを共有した上で役割分担をし、共同遊びや活動を満足するまで取り組む。

### 一日の保育の流れ

【2号認定・3号認定保育標準時間】

7:00	開園 登園
8:20	自由遊び
9:30	みんなで一緒の時間(3号認定) 教育の時間(2号認定)
11:30	昼食
13:00	午睡
15:00	おやつ 自由遊び
16:00	降園
18:00	延長保育
19:00	閉園

【1号認定】

8:30	登園 自由遊び
9:30	教育の時間
11:30	昼食
13:00	午睡
14:00	降園

### (10)年間行事予定

#### 令和7年度行事計画(案)

月	園内行事	月	園内行事
4月	入園式	10月	参加型参観日 遠足 ハロウィン 参加型参観日(全クラス)

5月	親子遠足 内科健診・歯科検診 芋苗植え(5歳児) 参加型参観(4.5歳児)	11月	運動会 七五三お宮参り(3.4.5歳児) 交通安全教室(3.4.5歳児) さつまいも掘り(5歳児) 内科健診・歯科検診
6月	個別懇談 どろんこ遊び じゃがいも掘り(5歳児) さつまいも苗植え(5歳児) 参加型参観日(全クラス)	12月	総合防災訓練 クリスマス会 シェイクアウトえひめ
7月	プール開き 福ふく夏まつり 夏野菜栽培(ぞう組) 参加型参観日(全クラス)	1月	お遊戯会 パン作り(5歳児)
8月	ザ・サマー(5歳児) 海水浴(4・5歳児) 参加型参観日(全クラス)	2月	節分(豆まき) 卒園記念品イス作り(5歳児) 参加型参観日(全クラス) じゃがいもの種植え(4歳児)
9月	グランパマママワハハの会 参加型参観日(全クラス) 内宮中学校職場体験	3月	ひなまつり 遠足 マラソン大会 卒園記念写真撮影(5歳児) お別れ会 卒園式

《月間行事》

お誕生日会・身体測定・避難訓練

《園児年間健康診断》

内科健診(年2回)・歯科検診(年2回)・尿検査(年1回・4・5歳児)

《自主的に取り組んでいる事業》

- ・体操教室(3・4・5歳児)
- ・英語教室(4・5歳児)
- ・社会見学旅行(5歳児)
- ・和太鼓
- ・小、中学生交流
- ・老人施設訪問等交流
- ・障がい児交流(くるみ園との合同保育、合同遊戯)

(11)利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・施設の管理者が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】 ・市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

ご利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合又は登園時間が遅れる場合	欠席や登園が遅れる場合は9時までにご連絡をお願いします。
延長保育が必要な場合	延長保育をご利用になる場合は、事前に「延長保育申請書」の提出が必要です。利用を希望される方は、申請書をご提出いただきますようお願いいたします。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	もしお子様が感染症にかかった場合は、医師の診断を受け、指定された登園停止期間を守っていただきますようお願いいたします。登園再開の際には、登園届を提出して

	いただく必要があります。
発熱のある場合	熱が37度5分以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	基本的に、園では医療行為にあたる投薬は行いません。ただし、医師から処方された薬については、医師の指示に基づいて投薬を行うことができます。薬を園で与える必要がある場合は、「与薬依頼書」を記入し、薬と一緒に職員に手渡ししていただきますようお願い
ルクミーについて	園と保護者の皆様との連絡や情報共有は、スマートフォンアプリ「ルクミー for Family」を通じて行います。日々の連絡帳や出欠連絡、おたよりの確認、そして登降園の打刻もこのアプリでできますので、ぜひご活用ください。
おむつサブスクリプションサービスについて	園では、紙おむつの定額使い放題サービスを導入しています。このサービスをご利用希望の方は、同意書を提出していただく必要があります。詳細については、園からのお知らせをご確認の上、手続きをお願いいたします。

## (12) 協力医療機関等

嘱託医 (内科・小児科)	佐藤内科	氏名	佐藤 真
	所在地	松山市鴨川 1-8-26	電話 089-978-0018
嘱託歯科医	まこと歯科クリニック	氏名	今井 真
	所在地	松山市福角町甲 538-10	電話 089-978-7677
救急隊	所轄消防署名	松山市消防局中央消防署城北支所	
	所在地	松山市馬木町 408	電話 089-979-5081
警察署	所轄警察署名	松山西警察署	
	所在地	松山市須賀町 5-36	電話 089-952-0100

## (13) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定教育・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなどの必要な措置を講じます。</li> <li>・ 保護者と連絡が取れない場合には、利用子どもの身体の安全を最優先させ、当事業所が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul>
--

## (14) 非常災害対策

非常時の対応	別途に定める防災計画により対応します。				
防火管理責任者	山田 伊佐子				
避難訓練	火災及び地震及び水害を想定した避難訓練(月1回)を実施します。				
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・災害備蓄倉庫・緊急地震速報受信機				
避難場所	第1避難場所	福角保育園園庭カーポート	大規模災害時 避難場所	第1避難場所	くるみ園
	第2避難場所	福角保育園駐車場		第2避難場所	松山福祉園
	第3避難場所	ラ・ルーチェ駐車場北側			

## (15) 苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

### ① 苦情等申立先

● 事業所内の受付窓口				
担当者	職名・役職名	氏名	住所	電話番号
受付担当者	副園長	村田佳奈美	松山市福角町甲 1258 番地 2	089-978-3258
第三者委員	福角会監事	川中 国和	松山市北条辻 637-11	089-993-3104
	評議員選任・解任委員	萬 喜志男	松山市福角町甲 633-1	089-979-0805
解決責任者	園長	芳野 詩	松山市福角町甲 1258 番地 2	089-978-3258

※意見箱を設置しておきますのでご利用ください。

● 行政等の受付機関				
機 関 名		住 所		電話番号
松山市	保健福祉部保育・幼稚園課	松山市二番町 4-7-2		089-948-6412
愛媛県社会福祉協議会	運営適正化委員会	松山市持田町 3-8-15		089-998-3477

②虐待防止に関する窓口			
担当者	氏名	住所	電話番号
虐待防止責任者	村田佳奈美	松山市福角町甲 1258 番地 2	089-978-3258

(16) 個人情報保護に関する相談の受付・記録及び情報管理について

担当者	氏名	住所	電話番号
個人情報保護管理者	芳野 詩	松山市福角町甲 1258 番地 2	089-978-3258

- ①職員は個人情報の保護に努め、業務上知り得た個人情報について、在職中及び退職後においても他にもりません。
- ②園児の円滑な保育を行う際に、園児に関する情報を提供する場合には、予め文書にて保護者より同意を得ることとします。

(17) 昼食等について

昼食・おやつ	松山市の献立表を基に調理いたします。 保護者の方へは、前月 25 日頃に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギー等の理由で食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。その際には、アレルギー除去食に関する連絡書（主治医意見書）の提示をお願いいたします。 アレルギーによる給食の除去は、医師による意見書の指示に従って行います。毎月月末に、個々の状況に合わせた献立表（除去食、代替食）を配布します。家庭での様子や園での様子など伝え合い、連携を取っています。
衛生管理等	集団給食施設届出を松山市保健所へ届出済です。 （平成 20 年 3 月 10 日届出） 調理員は毎月 2 回、園長・副園長・主幹保育士・乳児担当者は毎月 1 回、その他の職員は年 2 回腸内細菌検査を行っています。

(18) 入園時に必要な書類等

<ul style="list-style-type: none"> <li>①家庭環境調査表</li> <li>②健康管理表(病歴・予防接種の記録・アレルギー等)</li> <li>③個人情報承諾書</li> <li>④災害時緊急引き渡しカード</li> <li>⑤申請書（延長保育・土曜保育を利用する場合）</li> <li>⑥勤務証明書（土曜保育を利用する場合）</li> <li>⑦利用料に係る口座振替依頼書</li> <li>⑧ルクミー For Family の同意書</li> <li>⑨おむつサブスクリプションサービスの同意書</li> </ul>
---

(19) 保育所と保護者の連絡について

<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用子どもの状況や家庭での状況を相互確認しあうために、ルクミーを活用します。（未満児）</li> <li>②園日より及びクラス日よりはルクミーで発行します。</li> </ul>
---

(20) 保護者の方で用意するもの

<ul style="list-style-type: none"> <li>①入園時に用意するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>布団（袋）・着替え（上下・下着）・上靴（袋・3歳児以上）・ナイロン袋(35×25 cm以上)</li> <li>コップ（プラスチック製・3歳児以上・2歳児は6月～）</li> <li>歯ブラシ（耐熱温度80℃以上・3歳児以上・2歳児は1月～）</li> <li>ティッシュ1箱・クレパス（3歳児以上）</li> <li>鍵盤ハーモニカ（5歳児）・鍵盤ハーモニカ用タオルハンカチ（5歳児）</li> <li>哺乳瓶（0歳児・必要に応じて）・体操服・カラー帽子</li> </ul> </li> <li>②毎日持参するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>箸（3歳児以上）</li> </ul> </li> </ul>
--

水筒（3歳児以上）・食事用エプロン（0・1歳児）  
オムツ（3歳未満児・必要に応じて）・オムツマット（3歳未満児）

### (21) 保護者会について

新年度前（3月）入園説明会の時に保護者会総会を開催します。保護者会役員選出・保護者会費等について、話し合いを行います。また当園からは、行事や特定教育・保育内容等について説明を行います。保護者からのご意見を頂く場としています。

### (22) 健康診断等について

内科健診	年2回（5月・11月）、嘱託医による内科健診を行います。健診結果については、保護者へお知らせいたします。
歯科検診	年2回（5月・11月）、嘱託医による歯科検診を行います。検診結果については、保護者へお知らせいたします。
身体測定	毎月10日頃に身長・体重の測定を行います。年2回（6月・12月）には、胸囲の測定を行います。測定結果については、保護者へお知らせいたします。
尿検査	年1回（5月）4・5歳児対象に尿検査を行います。結果については、保護者へお知らせいたします。

### (23) 賠償責任保険の加入

1事故	7億
1名につき	1億

令和 年 月 日

認定こども園 福角保育園に関する特定教育・保育の提供及び利用開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業者

<所在地>愛媛県松山市福角町甲 1829 番地

<事業者名> 社会福祉法人 福角会

<代表者>理事長 山 崎 隆 印

当該施設

<所在地>愛媛県松山市福角町甲 1258 番地 2

<施設名> 認定こども園 福角保育園

<代表者>園 長 芳 野 詩

説明者

<職 名> 副園長

<氏 名> 村 田 佳 奈 美 印

私は、本書面に基づいて事業所から重要事項の説明を受け、認定こども園 福角保育園に関する保育サービスの提供及び利用の開始に同意しました。

支給認定保護者

<住 所>

<氏 名>

印

利用児との関係（ ）

支給認定園児

<氏 名>